

豊島区立小・中学校の適正化

第 一 次 整 備 計 画

(改 訂 版)

平成13年(2001年)9月

東京都豊島区教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 「第一次整備計画」見直しの視点	2
1. 児童・生徒数の推移、動向	2
2. 新しい教育方法への対応	2
第2章 「第一次整備計画」見直しの考え方	4
1. 計画の目的	4
2. 新たな統合の対象校	4
3. 統合の時期	4
4. 計画実施にあたっての留意点	4
第3章 「第一次整備計画」どおり実施する統合計画	6
1. 時習小学校と大塚台小学校の統合	6
2. 大明小学校と池袋第五小学校の統合	7
第4章 「第一次整備計画」を見直す統合計画	8
1. 長崎中学校、第十中学校、千早中学校の統合	8
2. 道和中学校と真和中学校の統合	9
おわりに	11
【資料】	
(資料1) 学校統合スケジュール	12
(資料2) 学校別児童・生徒数の推移、推計	13
(資料3) 区立小・中学校の児童・生徒数の推移、推計	14
(資料4) 区立小・中学校通学区域図（現行）	
(資料5) 区立小・中学校通学区域図（改訂）18年度想定図	

はじめに

豊島区教育委員会では、平成9年1月策定の「豊島区立小・中学校の適正化 第一次整備計画」（以下「第一次整備計画」という。）に基づき、豊島区立小・中学校の適正配置を進めてきた。

現在の学校適正配置の進捗状況については、小・中学校合わせて4つの統合が完了している。また、明年の4月には、千川小学校と大成小学校が統合され、さくら小学校が開校する。これまでの統合スケジュールでは、平和小学校・要町小学校の統合時期が1年早まった以外は、予定通り進んでいる。

統合後の小学校、中学校においては、児童・生徒数の適正規模が確保されたことにより、交友関係も拡大し、活気ある学習教育活動が展開され、児童・生徒からは「クラス替えもあり、友達が増えて、毎日が楽しい」という声が聞かれる。また、教科指導や学級指導の面で教員相互の力強い協力体制が作られるなど統合による成果も着実に現われはじめている。

今回の計画見直しにあたっては、「東京都豊島区立学校の適正規模等に関する審議会答申」（以下「審議会答申」という。）並びに「第一次整備計画」の成果を踏まえ、顕著な小規模化などにより、平成18年度までに対応しなければならない学校を対象として見直しを行うこととする。

第1章 「第一次整備計画」見直しの視点

この「第一次整備計画」は、計画開始の平成9年度から5年目にあたる平成13年度に、児童・生徒数の推移、動向、教育環境の変化などを見ながら、見直しを図ることとされている。

1. 児童・生徒数の推移、動向

第一の視点として、児童・生徒数の推移、動向に、どのように対応するかという点がある。「教育人口等推計」（平成13年度東京都教育庁）によると、今後5年間の児童・生徒数は、小学校では減少傾向にやや歯止めがかかり7,000人前後で横這い傾向にある反面、中学校では依然として生徒数の減少傾向は進んでおり、平成13年度現在、3,000人ほど在籍する生徒数が、平成18年度には2,500人台になることが見込まれている。これを「第一次整備計画」に掲げられる対象校の児童・生徒数の推移・動向で見ると、特に一部の中学校で加速度的に小規模化が進むなど、早急な対応が求められている。

なお、小・中学校の通学区域の中には、大規模集合住宅の建設が予定される地域もあり、児童・生徒数の増加傾向が予測されるが、これまでの本区における大規模集合住宅への児童・生徒の入居状況を考慮すると、計画に与える影響は少ないと思われる。

2. 新しい教育方法への対応

第二の視点として、教育環境の変化にどのように対応するかという点である。「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（中央教育審議会第一次答申）において、児童・生徒が自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」の育成が求められている。この「生きる力」の育成は、全人的な力の開花をめざすものであることを踏まえ、国際化や情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成することにある。これは、「第一次整備計画」で述べた教育の目的として掲げてきた児童・生徒の個性や社会性の育成をさらに深める課題である。

そこで、平成14年度から完全実施される小・中学校の学習指導要領では、21世紀を担う子どもたちの「生きる力」を重視しており、体験的で問題解決的な能力の育成を図ることをめざしている。そのためには、学校の活性化を図り、新しい教育方法を駆使した多様な学習形態を可能とする適正な学校規模を確保

する必要がある。

例えば、TT（ティームティーチング）や教科の特性を生かした少人数学習、習熟度別学習の編成を可能とする教員配置、また、創設された「総合的な学習の時間」の実施に伴う地域との連携の強化やゲストティーチャー等の人材活用、IT時代のマルチメディア対応など、活力ある教育活動を生み出すためには、児童・生徒の適正な規模での生活集団や学習集団が必要となる。「生きる力」の基礎を培う体験的で問題解決的な能力を育成する上からも、適正な学校規模を実現していくことが必要となる。

第2章 「第一次整備計画」見直しの考え方

計画見直しにあたっては、「審議会答申」の基本的考え方、「第一次整備計画」で策定された適正配置推進の考え方を踏まえ、「第一次整備計画」見直しの視点に立って新たな統合校・統合時期などを考えることとする。

1. 計画の目的

区立学校における児童・生徒数の減少は、それぞれの個性や能力に応じた指導を容易にしたり、児童・生徒間の相互理解が深まるなどのメリット(利点)がある反面、単学級の出現によりクラス替えが出来ないなど交友関係を固定化したり、必要な教員数の確保や集団による学習活動を困難にするなど、学校教育に与えるデメリット(弊害)も大きい。

児童・生徒にとっては個性を引き伸ばすとともに、多くの友人と交流を深めたり、いろいろな特性を持つ教職員と接するなど、触れ合いの機会を豊にし、社会の一員として自立するための能力を身につけていかなければならない。即ち、個性と社会性の両方の調和がとれた児童・生徒の育成が求められており、そのためには、一定以上の学校の規模の確保が必要となる。

(平成9年1月「豊島区立小・中学校の適正化 第一次整備計画」より抜粋)

2. 新たな統合の対象校

すでに計画に位置付けられている学校以外で、「教育人口等推計」(平成13年度東京都教育庁)により、平成18年度までに、小規模化が深刻になると予測される学校を統合し、学校規模の確保を図る。

3. 統合の時期

児童・生徒数の推移・動向を見極めつつ、小規模化の進展状況によっては、統合予定年度を早めていくことを検討する。

4. 計画実施にあたっての留意点

(1) 新しい学校の施設

統合による新しい学校施設は、教室数の不足等により新築で対応する場合と、既存の校舎、体育館、プールなど既存施設の一部または全部を活用する場合との二つの方法により対応する。

具体的には、建築年度や老朽度、施設内容や教室数、などを総合的に検討し、個別に判断していくこととする。いずれの場合にあっても、学校施設整備指針に沿って整備する。

(2) 統合推進協議会の設置

第一次整備計画では、当初「統合検討協議会」、「統合準備委員会」を設置し、統合についての問題や課題の協議及び準備を行うこととされている。しかし、これまでのところ、統合に係る協議及び準備については、「統合検討協議会」、「統合準備委員会」を設置するのではなく、両者の性格を併せ持つ、「統合推進協議会」を設置することで、新校名の検討をはじめ、統合についての諸問題、課題等の協議・調整が円滑に行われている。

したがって、今後も統合協議については実態に合わせ、「統合推進協議会」の設置をもって統合に向けた準備を行うこととする。

① 目的

新校名の検討、交流行事の実施など、新校開校に向けて準備する。

② 構成

各校の校長、教頭、教育委員会事務局職員他、各校のPTA、町会、卒業生の各代表

第3章 「第一次整備計画」どおり実施する統合計画

1. 時習小学校と大塚台小学校の統合

時習小学校と大塚台小学校の統合は、平成15年度に予定されている。両校の平成13年度の児童実数と、第一次整備計画の策定のもとになった、平成8年当時の13年推計値を比較してみると、時習小学校は、現在（平成13年5月1日現在、以下同様）の児童数136人、6学級で推計値通りとなっている。大塚台小学校は、現在の児童数291人、12学級で、これもほぼ推計値通りとなっている。また、平成12年度末に、時習小学校の学区域内に入居戸数240戸規模の大規模集合住宅が建設されたが、大幅な児童数増には至らず、本区における集合住宅の入居状況を考えると、今後も同様の傾向で推移するものと見込まれる。

よって、適正規模を安定的に確保するためには、予定通り、時習小学校と大塚台小学校を統合し、新校を設置することが必要となる。

(1) 新小学校の設置年度

平成15年3月に、時習小学校と大塚台小学校の両校を閉校し、同年4月に現大塚台小学校校舎を使用して、新小学校を開校する。

(2) 新小学校の位置

豊島区東池袋四丁目40番1号（現大塚台小学校）に設置する。

(3) 通学区域の変更

新小学校の通学区域は、時習小学校と大塚台小学校の両校の通学区域を併せた区域とするが、その一部を変更する。

① 変更区域

時習小学校の通学区域のうち、上池袋二丁目1～14番を池袋第一小学校の通学区域に変更する。

② 変更時期

新小学校が開校する平成15年4月から実施する。

③ 変更方法

平成15年4月の新1年生から実施する。ただし、希望により池袋第一小学校から新小学校への指定校変更を認める。

また、通学区域変更区域に在住する在校生については、希望により新小学校から池袋第一小学校への指定校変更を認める。

④ 中学校の通学区域の変更

小学校の通学区域の変更に併せて、西巣鴨中学校の通学区域のうち、上

池袋二丁目1～14番を池袋中学校の通学区域に変更する。

変更時期は、新小学校が開校する平成15年4月とし、新1年生から実施する。ただし、希望により池袋中学校から西巣鴨中学校への指定校変更を認める。

また、通学区域変更区域に在住する西巣鴨中学校在校生については、希望により、池袋中学校への指定校変更を認める。

(4) 新小学校の児童数、学級数

新小学校は、平成15年度には、児童数425人、12学級程度になる見込みである。

2. 大明小学校と池袋第五小学校の統合

大明小学校と池袋第五小学校の統合は、平成17年度に予定されている。両校の平成13年度の児童実数と、平成8年当時の13年推計値を比較してみると、大明小学校の、現在の児童数は、157人、6学級で、児童数は推計値を下回っており、平成8年当時の予測よりも小規模化が顕著になっている状況が認められるものの、平成14年度以降の児童数の動向を見ると、緩やかな減少率で推移するものと予測される。

池袋第五小学校は、現在の児童数が、264人、10学級で、推計値を若干上回っているが、小規模化の傾向に変わりはない。

よって、適正規模を安定的に確保するためには、予定通り、大明小学校と池袋第五小学校を統合し、新校を設置することが必要となる。

(1) 新小学校の設置年度

平成17年3月に、大明小学校と池袋第五小学校の両校を閉校し、同年4月に、現池袋第五小学校校舎を使用して、新小学校を開校する。

(2) 新小学校の位置

豊島区池袋四丁目23番8号（現池袋第五小学校）に設置する。

(3) 通学区域

新小学校の通学区域は、現大明小学校と現池袋第五小学校の両校の通学区域を併せた区域とする。

(4) 新小学校の児童数、学級数

新小学校は、平成17年度には、児童数346人、12学級程度になる見込みである。

第4章 「第一次整備計画」を見直す統合計画

「第一次整備計画」の統合対象校である第十中学校、千早中学校の小規模化が顕著になっており、特に、千早中学校は、平成15年度に全学年単学級になることが予測されている。両校だけからなる統合では、安定的な適正規模の確保が困難な見込みとなる。したがって、両校の統合については、統合時期及び統合校を含めて検討することが必要になる。

一方、隣接する長崎・真和・道和の各中学校においても、同様に生徒数の減少・小規模化が進み、適正規模の確保が困難になる状況が見込まれる。したがって、「第一次整備計画」の見直しにあたっては、地域を広く捉え、第十中、千早中に長崎中、真和中、道和中を加えた五中学校で、適正規模と適正配置の考え方を踏まえ、統合を検討することとする。

1. 長崎中学校、第十中学校、千早中学校の統合

現行の第一次整備計画では、第十中学校、千早中学校の統合は、平成18年度に予定されている。しかし、両校の現在の生徒数は、千早中学校が116人、4学級、第十中学校が209人、6学級となっており、いずれも「審議会答申」に示された適正規模を大きく下回る状況にある。特に、千早中学校は、平成15年度には、全学年単学級になることが予測されており、両校を統合しても適正規模を確保することが困難な状況となっている。

また、隣接する長崎中学校の、現在の生徒数は、161人、6学級であり、平成17年度には全学年単学級になることが予測されている。長崎中学校は、審議会答申の中で小規模化に加え、「一小学校、一中学校」問題が指摘されており、その問題解消の具体的方法として、真和中学校との統合が提言されているが、真和中学校の小規模化も顕著であり、仮に長崎中学校と統合しても適正規模を確保するのが困難な状況になっている。

以上の状況を勘案すると、適正規模を安定的に確保するとともに、長崎中学校の「一小学校、一中学校」の課題を解消するためには、第十中学校、千早中学校に長崎中学校を加え、3中学校を統合し、新校を設置することが必要となる。

新中学校の設置場所は、3中学校の通学区域を併せて考えた場合、長崎中学校と第十中学校はいずれも通学区域の区境に位置するため、適正な通学距離を超える地域が生じることとなるが、千早中学校であれば、適正な通学距離の条件を満たす新校舎の設置が可能となる。

統合にあたって、例えば、仮校舎を第十中学校に置き、一度に3中学校を統合する場合、不足する教室数を確保するためプレハブ校舎が必要になり、さらに、長崎中学校の通学区域に適正な通学距離を超える地域が生じることになる。このことは、仮校舎を長崎中学校に置いた場合でも、同様な問題が生じることになる。

そこで、当初は、小規模化が著しく、早期に適正規模を実現する必要のある千早中学校と第十中学校の両校を閉校し、新中学校を開校する。次に、現千早中学校跡に、3校統合に対応できる規模の新校舎を建設し、新中学校と長崎中学校を統合する。なお、統合準備については、3校の対等統合であることから、当初から3中学校の学校関係者で構成する統合推進協議会を設置して行うこととする。

(1) 新中学校の設置年度

3中学校を統合した場合、千早中学校の校舎は、現状では、新中学校の校舎としては教室数が不足し増築も困難であるため、新校舎を建設することとする。

よって、平成16年3月に、第十中学校と千早中学校の両校を閉校し、同年4月に、現第十中学校校舎を仮校舎として、新中学校を開校する。

次に、平成16年4月から18年3月に、現千早中学校跡に、3校統合に対応できる規模の新校舎を建設し、新中学校を平成18年4月に移転する。

平成18年3月に長崎中学校を閉校し、18年4月に新中学校と統合する。

(2) 新中学校の位置

平成16年4月から18年3月まで、豊島区千早四丁目8番19号（現第十中学校）に設置する。

平成18年4月以降は、豊島区长崎五丁目31番29号（現千早中学校）に設置する。

(3) 通学区域

新中学校の通学区域は、長崎中学校、第十中学校、千早中学校の通学区域を併せた区域とする。

(4) 新中学校の生徒数、学級数

新中学校は、平成16年度では、生徒数260人、8学級程度になる見込みである。平成18年度には、生徒数390人、11学級程度になる見込みである。

2. 道和中学校と真和中学校の統合

真和中学校の現在の生徒数は、180人、6学級であり、すでに適正規模を下

回る状況にあるが、平成18年度には全学年単学級になるなど、小規模化が顕著になることが予測される。「審議会答申」の中でも生徒数の減少が深刻になるとの指摘がされており、その問題解消の具体的方法として、長崎中学校との統合が提言されている。しかし、両校とも生徒数の減少が著しく、両校を統合しても適正規模の確保は困難な状況となっている。

道和中中学校は、「審議会答申」の中でも指摘されているように、その校舎の位置が通学区域の端にあり、通学距離が1500mを超える地域が存在するため、当該地域については、就学指定の変更等の対策を講じてきている。道和中中学校は、現在の生徒数は、294人、9学級であるが、平成18年度には、225人、6学級になり適正規模を下回る状況が見込まれる。

以上の状況に加え、道和中中学校と真和中中学校は、直線距離で400m程度と近接している位置関係にあるなど、地域的な関連なども勘案すると、適正規模を安定的に確保するためには、道和中中学校と真和中中学校を統合し、新校を設置することが必要となる。

新中学校の設置場所であるが、両校の通学区域を併せると、道和中中学校がほぼ中央に位置することになるので、道和中中学校跡に新中学校を開校することとする。

(1) 新中学校の設置年度

道和中中学校の既存校舎は、昭和36年建築であり、体育館も、昭和34年竣工と区立中学校で二番目に古い建築年次である。よって、道和中中学校跡に新中学校の校舎を建設することとする。

平成17年3月に、道和中中学校と真和中中学校の両校を閉校し、同年4月に、現真和中中学校校舎を仮校舎として、新中学校を開校する。

次に、平成17年4月から19年3月に、現道和中中学校跡に新校舎を建設し、新中学校を平成19年4月に移転する。

(2) 新中学校の位置

平成17年4月から19年3月まで、豊島区目白五丁目24番12号（現真和中中学校）に設置する。

平成19年4月以降は、豊島区西池袋四丁目7番1号（現道和中中学校）に設置する。

(3) 通学区域

新中学校の通学区域は、現道和中中学校と現真和中中学校の両校の通学区域を合わせた区域とする。

(4) 新中学校の生徒数、学級数

新中学校は、平成17年度には、生徒数352人、10学級程度になる見込みである。

お わ り に

豊島区立学校の適正配置については、「審議会答申」をうけて、「第一次整備計画」を策定し、答申の実現を図ってきた。

今回、平成18年度までに小規模化が深刻になると予測される学校についても統合対象校に加え、「第一次整備計画」の見直しを行ったが、「第一次整備計画」の終了年度である平成18年度においても、適正規模を下回る学校が複数存在する。

したがって、引き続き児童・生徒数の推移、教育環境、社会・経済状況の変化、13年度から本区で実施された隣接校選択制（通学区域の弾力化）の影響なども考慮しながら、あらためて「第二次整備計画」の策定に取り組むことが必要であると考える。

『豊島区立小・中学校適正化第一次整備計画』見直しによる
学校統合スケジュール

対象校	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
○高田中 雑司谷中	説明会			←校舎建設工事→		*新校舎				
			◎統合 千登世橋中学校 (雑司谷中校舎を使用)							
高田小 雑司谷小 日出小	説明会			←校舎建設工事→		*新校舎 (雑司谷中跡に小学校建設)				
			◎統合 南池袋小学校 (高田小校舎を使用)							
平和小 ○要町小	説明会		◎統合 要小学校							
朝日中 ○大塚中	説明会		◎統合 巢鴨北中学校							
千川小 ○大成小	説明会		◎統合 さくら小学校							
時習小 ○大塚台小	説明会		◎統合 新校							
大明小 ○池袋五小	説明会		◎統合 新校							
長崎中 第十中 ○千早中	説明会		◎統合 (第十中校舎を使用)	←校舎建設工事→		*新校舎				
○道和中 真和中	説明会		◎統合 (真和中校舎を使用)	←校舎建設工事→						

注1)○は、統合新校が設置される学校
 注2)網かけは、すでに統合の完了した学校
 注3)7月の区議会第2回定例会において、千川小学校と大成小学校を統合し、新たに「さくら小学校」を設置することが決定されました。

学校別児童・生徒数の推移、推計

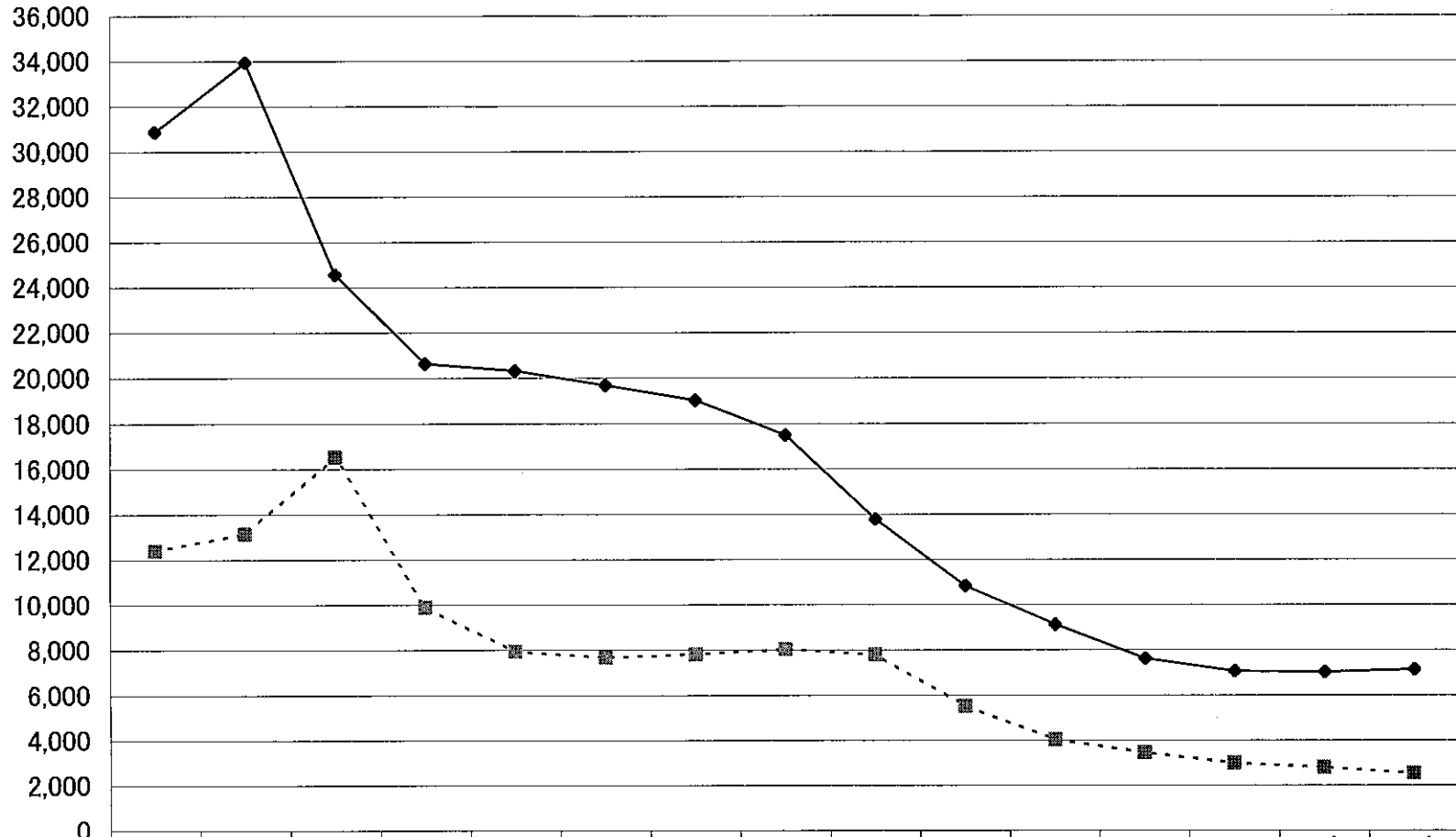
各年5月1日学校基本調査による。平成18年は東京都教育庁推計。

平成8年			平成13年			平成18年推計		
小学校	児童	学級	小学校	児童	学級	小学校	児童	学級
仰高	291	11	仰高	247	9	仰高	* 266	10
駒込	487	16	駒込	373	12	駒込	330	12
巢鴨	245	9	巢鴨	205	7	巢鴨	* 193	6
清和	281	11	清和	298	12	清和	450	14
西巢鴨	276	10	西巢鴨	224	8	西巢鴨	190	6
豊成	321	11	豊成	232	8	豊成	* 222	6
時習	192	7	時習	136	6	時習	* 538	17
大塚台	282	11	大塚台	291	12	大塚台		
朝日	247	9	朝日	200	7	朝日	* 187	6
池袋第一	324	12	池袋第一	289	12	池袋第一	* 366	12
池袋第二	276	10	池袋第二	242	8	池袋第二	281	11
池袋第三	378	13	池袋第三	350	12	池袋第三	405	12
大明	226	7	大明	157	6	大明	334	12
池袋第五	314	11	池袋第五	264	10	池袋第五		
文成	416	13	文成	342	12	文成	263	10
高田	208	8						
雑司谷	149	6	南池袋	415	12	南池袋	* 419	13
日出	134	6						
高南	290	11	高南	213	8	高南	114	6
目白	348	12	目白	435	13	目白	535	18
長崎	272	10	長崎	186	6	長崎	160	6
要町	266	10	要	329	12	要	324	12
平和	137	6						
椎名町	430	13	椎名町	305	11	椎名町	* 386	12
富士見台	327	12	富士見台	280	10	富士見台	258	10
千早	362	12	千早	305	11	千早	305	12
高松	377	12	高松	362	12	高松	303	12
千川	137	6	千川	57	6	さくら	302	12
大成	351	12	大成	317	12			
計	8,344	297	計	7,054	254	計	7,131	247

平成8年			平成13年			平成18年推計		
中学校	生徒	学級	中学校	生徒	学級	中学校	生徒	学級
駒込	326	10	駒込	245	7	駒込	* 206	6
大塚	365	11	巢鴨北	392	11	巢鴨北	* 372	10
朝日	115	4						
西巢鴨	365	11	西巢鴨	238	7	西巢鴨	* 217	6
池袋	430	12	池袋	395	12	池袋	* 336	10
道和	356	10	道和	294	9	道和	324	9
真和	280	9	真和	180	6	真和		
高田	245	7						
雑司谷	202	7	千登世橋	425	12	千登世橋	* 363	11
千川	388	12	千川	329	10	千川	319	9
長崎	198	6	長崎	161	6	長崎		
第十	261	8	第十	209	6	第十	* 390	11
千早	144	6	千早	116	4	千早		
計	3,675	113	計	2,984	90	計	2,527	72

* 通学区域内に建設予定の中高層住宅に入居が想定される児童・生徒数が加算されている。

豊島区立小学校・中学校の児童・生徒数の推移・推計

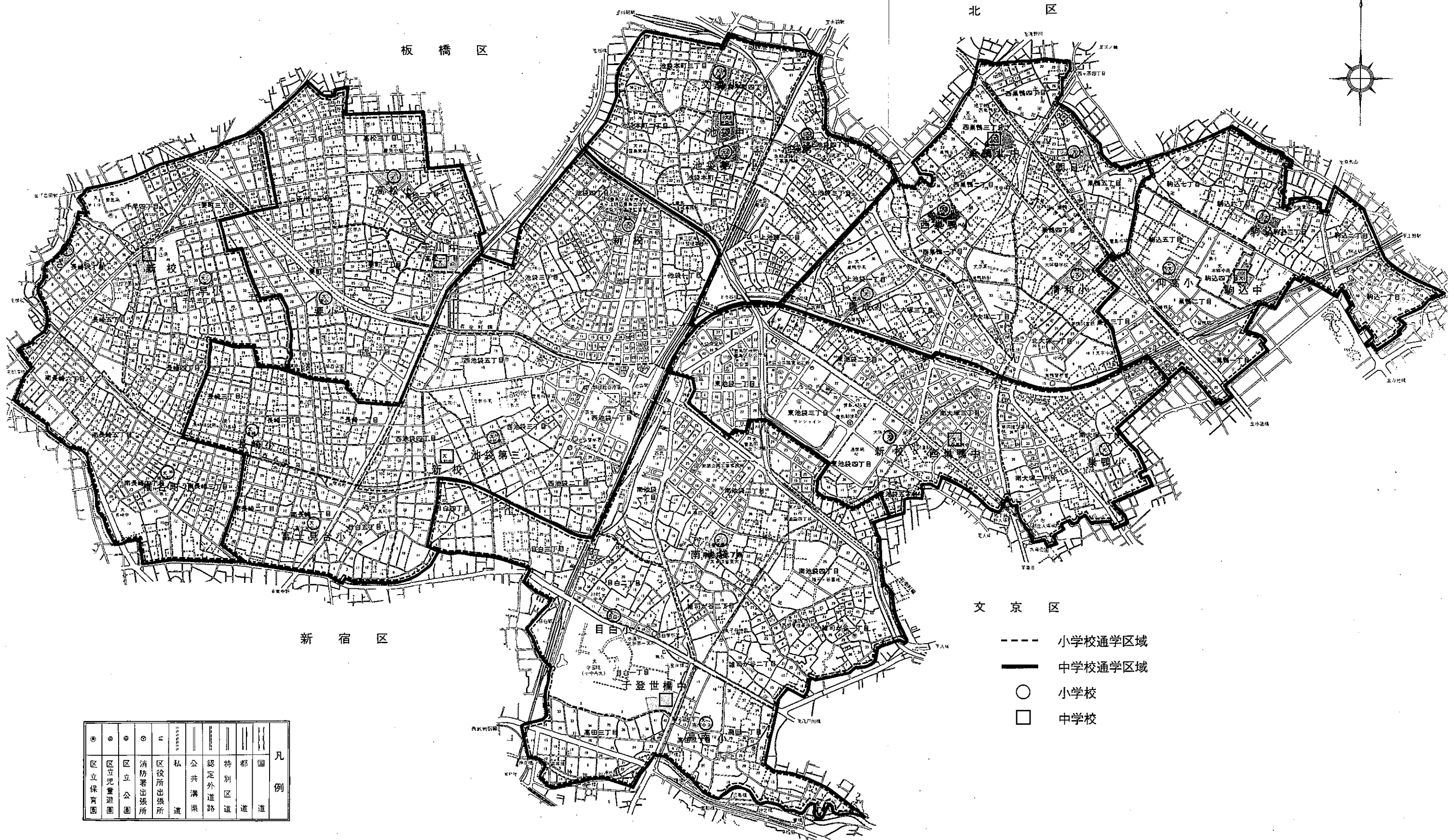


—●— 児童数
 - - ■ - - 生徒数

	昭29年	33年	37年	41年	45年	49年	53年	57年	61年	平2年	6年	10年	13年	14年推計	18年推計
—●— 児童数	30,864	33,931	24,562	20,624	20,317	19,683	19,016	17,489	13,780	10,838	9,120	7,620	7,054	7,016	7,131
- - ■ - - 生徒数	12,401	13,138	16,526	9,882	7,930	7,667	7,808	8,036	7,801	5,516	4,028	3,451	2,984	2,792	2,527

豊島区立小中学校通学区域図 (改訂) 18年度想定図

(資料5)



◎	◎	◎	■	——	——	——	——	——	——	凡例
区立保育園	区立児童遊園	区立公園	消防署出張所	区役所出張所	私道	公共溝渠	認定外道路	特別区道	都道	国道

100 200 300 400 500

不詳複製

豊島区立小・中学校の適正化

第一次整備計画

(改訂版)

平成13年(2001年)9月

東京都豊島区教育委員会

東京都豊島区東池袋1-18-1

電話 03-3981-1111